

第二次遠野市進化まちづくり検証委員会 「地域コミュニティのあり方」に係る最終提言について

1 内容

今後進むであろう少子高齢化、人口減少等の地域実態に即したコミュニティへの転換を図るため、市では市外の有識者7人で構成する「第二次遠野市進化まちづくり検証委員会」を設置し、検証を進めてきました。

地域コミュニティの現地視察や地域リーダーとの意見交換なども踏まえながら、これまでの地域づくりの取組みや現状、今後の方向性について出された意見や提言を基に、本日の「地域コミュニティのあり方」に係る最終提言をとりまとめていただきました。

この間、市役所本庁舎の整備場所等についての検証もいただきながら、8回に渡って開催された本委員会は今回をもって終了となります。

市は、この最終提言を受け、市民の皆さんと協議しながら、地域づくりの新たな仕組みづくりに取り組んで参ります。

2 これまでの経過

回数	年月日	検証内容
第1回	25年5月30日	基調講演（市町村職員中央研修所学長） 事例発表（遠野第13区、上宮守文化振興会）
第2回	25年8月22日	市の現状、庁舎機能のあり方について検証
第3回	25年11月7日～8日	現地視察会（青笹） 地域コミュニティの現状について検証
第4回	26年2月6日	本庁舎整備内部検討報告
第5回	26年5月29日	市民センター・地区センターのあり方について検証
第6回	26年8月4日～5日	現地視察会（附馬牛） 「地域コミュニティのあり方」に係る中間総括
第7回	27年2月21日	地域コミュニティの今後の展望について
第8回	27年7月29日	「地域コミュニティ」に係る最終提言

※第4回検証委員会で、本庁舎の整備場所等については「遠野市中心市街地活性化センター（通称：とびあ）を活用した周辺での整備が望ましい。」との検証結果が示されています。

市民ワーキング会議 26年11月26日、12月18日	各地区から地域づくりのリーダーになり得る市民13人で構成 各地域の現状や課題、中間総括について意見交換
市長と語ろう会 27年4月15日～5月20日	市内11地区を会場に、今後の地域コミュニティのあり方について懇談

3 第2次遠野市進化まちづくり検証委員会

No.	氏名	区分	現在の役職等
1	やまだ はるよし 山田 晴義 委員長	学識 地域経営	岩手県立大学名誉教授 宮城大学名誉教授
2	いなば ひろこ 稲葉 比呂子 委員	行政	前岩手県秘書広報室室長
3	おおいずみ たゆこ 大泉 太由子 委員	研究	(公財)東北活性化研究センター調査研究部専任部長 兼主席研究員
4	おの であら じゅんじ 小野寺 純治 委員	学識	岩手大学地域連携推進機構教授
5	きたはら こうへい 北原 浩平 委員	行政 友好都市	東京都武蔵野市市民部市民活動推進課長
6	くどう ようこ 工藤 洋子 委員	企業	前(株)ジョイス監査役事務局 岩手県監査委員
7	よしの ひでき 吉野 英岐 委員	学識	岩手県立大学総合政策学部教授

「地域コミュニティのあり方」に係る最終提言（概要版）

1 地域住民が主体となるコミュニティの実現

(1) 新たな協働システムの構築

- ・地域の運営課題解決にあたっては、地域住民・住民組織と行政がそれぞれの役割を果たす必要がある。
- ・個別には解決が難しい課題については、多様な主体が協働でこれに取り組む必要がある。
- ・地域の課題について住民同士が自ら話し合い、解決策を考え、実践に移すといった一連のプロセスの共有が第一であり、そのプロセスの構築につながる新たな協働システムが必要である。

(2) 地域づくり計画の策定と事業実施の体制づくり

- ・自治会は、地域にどのような課題があり、どう解決していくかを示した「自治会計画」を策定して、主体的な地域づくり活動を進める必要がある。
- ・地連協は、地区単位で必要な取り組みについて自治会計画を取りまとめた「地区まちづくり計画」を策定し、事業実施に必要な人材・情報・財源の支援に努めるべきである。そのためには、現状の地連協の役割と体制を根本的に見直す必要がある。

(3) 地域づくりの担い手の養成

- ・自治会計画、あるいは地区まちづくり計画の策定に係る話し合いに多くの地域住民の参画し、その活動の必要性や目的の共通認識を図ることにより、地域の担い手が生まれてくると考えられる。
- ・行政は、その必要に応じ、NPOや民間団体などを活用した研修や活動の実践機会を設けるなどの支援を講じるべきである。

2 人口減少を見据えた地域コミュニティの維持

(1) 安心して安全に暮らせる地域づくりの推進

- ・今後の少子高齢化・人口減少が進むことによる地域の共助機能の低下を補完するため、地域コミュニティにおいては地域福祉の向上、あるいは防災活動の充実を図ることが必要である。

- ・地区センターを拠点として保健師や民生委員、社会福祉協議会、消防団などが、地域で見守りが必要な住民に関する情報を日頃から共有する仕組みを構築することが求められる。

(2) 自治会と行政区の関係の整理

- ・行政は、自治会と行政区の関係を整理し、自治会との連絡調整のあり方や依頼業務の見直し、あるいは地域住民が役員を担う団体の再編を図り、住民の負担軽減と、地域づくりに専念できる効率的な環境整備を図るべきである。

(3) 行政区の再編

- ・行政区については、適正かつ効率的な規模、あるいは地域事情などを勘案し、統合するなどの再編が必要。但し、地域住民の合意形成が必要不可欠。
- ・将来的には行政区を廃止し、自治会と行政との連絡体制の構築といった新たな仕組みに改める方向で進めるべきである。

3 地域コミュニティーを支える行政の役割の見直し

(1) 地区センターの役割と体制の見直し

- ・地区センターは、各地域づくり計画の策定支援や活動支援の検討などの役割に改めるとともに、地域福祉の向上・防災機能等の充実といった地域の生活環境づくりに軸足を移していくべきである。
- ・そのためには、現行の職員体制を改め、地域活動専門員や市外の人材の活用、新たなサポート体制の構築などの仕組みも考えられる。

(2) 市民センターの位置づけ

- ・市民センターは、地域自治の推進・地域コミュニティー活性化の推進と支援の中核拠点として、「地域づくり行政」に向けた組織体制やその担い手の検討が必要である。
- ・各地区の地域づくりに対応した多様な支援策を講じていくべきである。
- ・各地区まちづくり計画は遠野市のまちづくりの基本理念である「遠野スタイル」を担っていくものとして、住民参画の啓発を図っていくことが必要である。